

令和4年度 町政執行方針

令和4年栗山町議会定例会6月定例会議の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症との闘いが始まり2年以上経過しましたが、日々最前線でご尽力されている医療・福祉関係者の方々、また、長期にわたり感染拡大防止にご協力いただいている町民の皆さんに、あらためて心より感謝申し上げます。

新規感染者数は減少傾向にあるものの、未だ収束が見えない中、長期にわたり町民生活や経済活動に影響が生じているなど、依然として厳しい状況にあります。

引き続き、新型コロナ対策を最優先課題として、感染拡大防止はもとより、生活支援や経済支援など、機動的かつ総合的に取り組んでまいりたい決意であります。

さて、私は、先の栗山町長選挙におきまして、多くの町民並びに議員皆様のご支援を賜り、再度、町政を担わせていただくこととなりました。

4年前の1期目の就任時、くしくも開拓130年を迎えた節目を栗山の新たなスタートラインと位置付け、これまでの4年間、未来への基盤づくりを進めてまいりました。

また、今後のまちづくりを大きく左右する町政課題として、栗山赤十字病院の改築をはじめ、栗山高等学校の存続や北海道介護福祉学校の経営改善、商店街の活性化などを掲げ、町民皆さんとも十分議論を重ね、その解決に向けた一手を講じてきたところであります。

こうした中、本町を取り巻く環境は、加速化する人口減少や少子高齢化への対応はもとより、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、疲弊の一途をたどる「地域経済の立て直し」と「地域活力の再生」が急務となっております。

さらには、デジタル社会への移行や地球温暖化をはじめとする環境問題、SDGsの取組など、時代の潮流を捉えた新たな対応も求められております。

これら町政課題の解決に向け、私はこれからの4年間を、栗山新時代への次のステップとなる「成長期」と位置付け、しっかりと将来への確かな道筋を切り拓いてまいりたいと考えております。

まちづくりに情熱をかける素晴らしい「人材」と、魅力的で豊かな「地域資源」、これら栗山の真価を最大限に発揮し、町民皆さんと共に、まちの「元気」を創出し、夢と希望に満ち溢れた栗山新時代を築いてまいります。

町政2期目のスタートとなる本年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、決意を新たに、全力で町政を推進してまいります。

1点目は、「賑わいと活力あるまち」の推進であります。

人口減少やコロナ禍の影響など、経済活動が縮小傾向にある中、持続可能で安定した地域経済を確立するためには、各産業の体質強化や新たな地域産業の創出など、経済の成長を好循環させていく環境づくりが必要であります。

その重点施策として、担い手の育成・確保やスマート農業の導入促進、農業生産基盤整備事業の推進、中心市街地の再生と魅力ある商店街づくりの推進、栗山駅南交流拠点施設を核とした新たな関係人口の創出、トップセールスによる企業誘致活動などに取り組みます。

特色ある豊かな地域資源を活かしながら、経済が力強く成長する、「賑わいと活力あるまち」を築いてまいります。

2点目は、「安心して心やすらぐまち」の推進であります。

生活の質の多様化や感染症の影響など、日々の暮らしの環境が変化する中、すべての町民が幸せと豊かさを感じながら暮らし続けていくためには、健康に対する意識の高揚や、持続可能な医療供給体制の確保、地域包括ケアシステムの充実など、医療・保健・福祉・介護の一体的な基盤づくりが必要であります。

その重点施策として、健康寿命延伸のまちづくりの推進、栗山赤十字病院の改築推進など医療供給体制の構築、ケアラー支援条例等に基づく在宅介護者への支援、地域社会のデジタル化の推進などに取り組みます。

生涯にわたり、健幸で笑顔たやさず充実した日々を送り続けることのできる、「安心して心やすらぐまち」を築いてまいります。

3点目は、「夢と希望が広がるまち」の推進であります。

少子化の流れが加速する中、次代を担う子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かにたくましく成長していくためには、安心して子どもを産み育てられる子育て環境づくりや、栗山の特色を活かした教育環境づくりが必要であります。

その重点施策として、子育て世代包括支援センターを核とした総合的な子育て支援、栗山独自のふるさとキャリア教育の推進、ICTを活用した学習環境の整備、幼・保・小・中一貫教育の構築、栗山高等学校の魅力化ビジョンの推進などに取り組みます。

子育て世代を全力でサポートし、子どもたちが元気に活躍することのできる、「夢と希望が広がるまち」を築いてまいります。

4点目は、「多彩な魅力あふれるまち」の推進であります。

栗山が誇る豊かな自然環境や多様な伝統文化など、受け継がれてきたかけがえのない財産を守り、次代につなげていくためには、その素晴らしさや価値を共有し、磨き高め、伝え広げていくことが必要であります。

その重点施策として、ハサンベツ里山など豊かな自然環境の保全・再生、若者・子育て世代が移住・定住しやすい環境づくり、文化財や伝統文化の保護・活用の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策の推進などに取り組みます。

ふるさとの多様な魅力に触れながら、愛着を深め、共に育んでいく、「多彩な魅力あふれるまち」を築いてまいります。

5点目は、「心ひとつに支え合うまち」の推進であります。

地域社会を取り巻く環境の変化や社会の成熟化など、複雑化・多様化する地域課題に対応していくためには、人と人、地域と地域のつながりを深めながら、町民と行政の連帯・協働によるまちづくりが必要であります。

その重点施策として、地域の活性化と活力を創出するコミュニティ活動への支援、自主防災組織の設置支援など地域防災力の強化、新たな情報発信拠点となるコミュニティ放送局の整備、ポストコロナを見据えたデジタル化の推進、男女共同参画及び女性活躍の推進などに取り組みます。

町民と行政とが共に考え、行動し、創り上げていく、「心ひとつに支え合うまち」を築いてまいります。

これら5つの基本目標に加え、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、ワクチン接種などの感染拡大防止対策をはじめ、本町の実情に応じた生活者や事業者への支援を推進してまいります。

さらに、直面する原油高騰・物価高騰による影響を緩和するための対応についても、早急に実施してまいります。

ポストコロナへと段階的な変化が進む中、局面を的確に捉えた施策を推進するとともに、感染症対策と社会経済活動の回復とのバランスを踏まえながら、引き続き、迅速かつ効果的な対応を講じてまいります。

以下、新年度の主要施策の概要を、「栗山町第6次総合計画」における分野別政策の基本方針に沿って申し上げます。

第1に「安心して暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

循環型社会を形成していくため、ごみの再資源化や再生可能エネルギーの活用など、環境負荷を低減する取組を推進してまいります。

また、町民の安全・安心な暮らしを守るため、地域防災力の強化を図るとともに、交通安全対策や防犯活動を推進してまいります。

ごみ処理につきましては、町民との協働による排出ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んでまいります。

また、本町が加入する道央廃棄物処理組合により建設が進められている広域焼却処理施設の令和6年4月供用開始に向け、構成市町との連携を図りながら円滑に推進するとともに、供用開始後のごみの分別方法や回収及び搬出方法等について検討してまいります。

○今年の約束 ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。

広域焼却処理施設整備を推進します。

環境・エネルギーにつきましては、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を支援し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、温室効果ガスの排出量と吸収量を2050年までに均衡させるカーボンニュートラルの実現に向け、庁内推進体制を構築し、「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を進めてまいります。

○今年の約束 再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

地域再生可能エネルギー導入戦略の策定を進めます。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めます。

防災につきましては、災害時の情報伝達体制を整備するとともに、自主防災組織の設置や、避難行動要支援者個別計画の作成を進めるなど、全町的な防災体制の強化を図ってまいります。

さらに、「栗山町国土強靱化地域計画」に基づき、既存ストックの有効活用や長寿命化など、適切な維持管理に努め、強靱な地域づくりを推進してまいります。

○今年の約束 自主防災組織などによる地域防災活動を推進します。

コミュニティFMなど災害時の情報伝達手段を構築します。

防災情報システム（気象観測等）の導入を検討します。

避難行動要支援者個別計画の作成を進めます。

消防・救急につきましては、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる設備の充実や体制の強化を図ってまいります。

また、広報活動や火災予防査察などを通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を実施してまいります。

○今年の約束 消防団員確保に向けた取組を推進します。

消防団員用活動服を更新します。

第3分団第1部の消防自動車を更新します。

生活安全につきましては、交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶や高齢者の交通事故防止、通学時の安全確保などを図るため、交通安全運動や交通安全施設の整備を進めてまいります。

また、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、防犯カメラの設置による犯罪抑止など、防犯対策を強化してまいります。

さらに、成年年齢引き下げに伴う、若年層をターゲットとしたトラブルなど、悪質商法や特殊詐欺被害を未然に防ぐため、消費者協会と連携し、相談窓口や情報発信の充実を図るなど、消費者の安全・安心を確保してまいります。

○今年の約束 高齢者の運転免許証自主返納支援を行います。

交通安全施設を整備します。

防犯カメラを継立地区に設置します。

南空知4町の広域消費生活相談を行います。

第2に「人々が輝くふるさとづくり」について申し上げます。

自然に満ちあふれ、文化の香り高い豊かな環境の中で、これまで積み重ねてきた栗山の良さを活かしながら、「ふるさと栗山」に愛着と誇りを持つ子どもたちを育むため、地域資源を活用した教育活動を展開し、栗山らしい豊かな教育環境づくりを進めてまいります。

学校教育につきましては、教育政策の根幹として位置付けられている学習指導要領に基づき、小学校から中学校までの一貫した教育を推進し、子どもたちの「確かな学力の定着」、「豊かな個性の伸長」、「健やかな体の育成」のバランスのとれた生きる力の育成や、地域との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの発達、学び、育ちの連続性を大切にしながら、就学前から小学校、中学校への円滑な接続を図ってまいります。

さらに、栗山高等学校につきましては、各種支援制度の充実を図るとともに、産学官連携によるコンソーシアムを設置し、北海道介護福祉学校との高・専一貫教育モデルを構築するなど、「魅力ある高校・選ばれる学校づくり」を推進してまいります。

○今年の約束 栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。

通信環境を整備しICTを活用した学びの充実を図ります。

幼・保・小・中一貫教育の構築を目指します。

栗山高等学校の魅力化ビジョンを推進します。

給食センターの給水設備改修と厨房設備を更新します。

北海道介護福祉学校につきましては、特色ある教育課程による質の高い介護福祉士の養成・輩出を基点に、学生確保と経営基盤の確立を図ってまいります。

また、本校の教育機能の有効活用と関係機関等との連携を図り、地域包括ケアシステムの一端を担う存在として、町民が支える町立学校であることが実感できる学校づくりを進めるとともに、栗山高等学校との連携を土台に、地域社会のニーズに対応した人材育成の取組を進めてまいります。

○今年の約束 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定を推進します。

介護事業所などと連携し、介護人材の発掘、確保につながる取組を支援します。

小中学校における福祉教育を支援します。

栗山高等学校とのさらなる連携強化を図ります。

生涯教育につきましては、関係機関・団体と連携し、乳幼児期から青年・成人・高齢者に至るすべての町民が、生涯にわたって学び続ける教育活動を積極的に推進するとともに、社会教育施設の計画的な整備を進めてまいります。

また、図書館につきましては、豊かな心づくりを目指し、読書活動を推進するとともに、電子図書館等の活用により、誰もが気軽に図書を借りることができる環境整備を図ってまいります。

○今年の約束 リーダー研修事業や町民講座の充実を図ります。

社会教育中期計画を策定します。

社会教育施設に空調設備を整備します。

電子図書館（電子書籍）の充実を図ります。

自然環境教育につきましては、関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、豊かな自然環境を活用した、町内児童生徒の体験学習支援や自然体験プログラムの充実を図るとともに、ハサンベツ里山や雨煙別川などの自然体験フィールドを整備してまいります。

また、「栗山町自然教育中長期計画」を策定し、豊かな自然環境の保全・再生に取り組む活動を未来へと継承してまいります。

○今年の約束 自然体験プログラムを充実します。

雨煙別川のいきもの豊かな川づくりを進めます。

自然教育中長期計画を策定します。

スポーツにつきましては、スポーツ協会をはじめ関係団体と連携し、誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供を図るとともに、体育施設の計画的な整備など、生涯スポーツの環境づくりを推進してまいります。

また、「くりやまハーフマラソン」を開催し、町民の健康増進とまちの賑わいを創出してまいります。

○今年の約束 くりやまハーフマラソンを開催します。

ふじスポーツ広場管理棟トイレの洋式化を行います。

スポーツセンターのトレーニング機器を更新します。

芸術・文化につきましては、文化連盟をはじめ関係団体等と連携し、町民が芸術・文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、文化振興基金を活用し、伝統文化の継承や町民の自主的な文化活動、芸術家の活動などの支援を強化してまいります。

また、歴史的建造物や貴重な文化財の保護・活用に取り組むとともに、新たな文化財の発掘・指定について検討してまいります。

さらに、開拓記念館の利活用の促進を図ってまいります。

○今年の約束 歴史的建造物等保存継承事業による支援を行います。

文化振興基金を活用し、文化活動などを支援します。

国際・地域間交流につきましては、姉妹都市交流事業などを通して、歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、少年ジェット希望の翼事業や英語コミュニケーションスキル研修など、次代を担う子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育む取組を推進してまいります。

○今年の約束 姉妹都市との子ども交流事業を実施します。

少年ジェット希望の翼事業を実施します。

英語コミュニケーションスキル研修を実施します。

介護福祉学校生のフィンランド派遣事業を実施します。

第3に「健幸に暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

町民一人ひとりが、健幸で安心して暮らすことができるよう、医療・保健・福祉・介護サービスの一層の充実を図るとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

保健につきましては、「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、特定健診及びがん検診の受診率向上や、生活習慣病及び重症化予防対策を推進するとともに、こころの健康を支えるケア・サポート体制の充実を図ってまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」及び「健幸のまちづくり計画」に基づき、町民・関係団体・企業が共に支え合いながら、健康を守る環境づくりに取り組んでまいります。

○今年の約束 くりやま健康マイレージ事業を推進します。

健康器具を活用したウォーキング事業を推進します。

メンタルヘルス事業を推進します。

地域医療につきましては、町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、栗山赤十字病院と連携し、病院の改築を進めてまいります。

また、地域に必要な医療水準を確保するため、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

さらに、町内医療機関と連携し、マイナ健康保険証の普及やオンライン診療導入支援制度の創設に向けた検討を進めてまいります。

○今年の約束 栗山赤十字病院と連携し、病院の改築を進めます。

救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を行います。

マイナ健康保険証の普及やオンライン診療導入支援制度の創設について検討します。

児童福祉につきましては、「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世代包括支援センターを核とした、妊娠から出産、子育て期までの総合的な支援を推進してまいります。

また、親子の安心出産支援事業や新たに産前・産後サポート事業を実施するなど、子育て世代が安心して子どもを産み育て、未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

○今年の約束 子ども医療費を助成するとともに助成拡大を検討します。

親子の安心出産支援事業を実施します。

産前・産後サポート事業を実施します。

新生児世帯に対し子育て応援券を配付します。

ヤングケアラーの把握と適切な支援を行います。

子ども・子育て条例の制定に向けた調査検討を進めます。

国の「子ども家庭庁」創設を見据えた、庁内組織体制の見直しを検討します。

高齢者福祉につきましては、「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、一人ひとりの状況に応じたきめ細かなサービスを提供するとともに、地域の特性を生かした地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

また、町内における介護人材の確保に向けた取組を進めてまいります。

○今年の約束 介護予防教室の充実を図ります。

配食サービス事業を実施します。

除雪サービス事業を実施します。

介護人材養成研修を実施します。

地域福祉につきましては、民生委員・児童委員や社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者の積極的な社会参加を図るとともに、「栗山町ケアラー支援条例」及び「栗山町ケアラー支援推進計画」に基づき、すべてのケアラー（介護者）が、安心して介護や看護ができる地域づくりを推進してまいります。

また、社会全体で高齢者などを見守る仕組みづくりを進めてまいります。

○今年の約束 相談・支援体制の充実を図ります。

見守り・安心ネットワーク事業を推進します。

まちなかカフェなどの運営を支援し、高齢者の居場所づくりを進めます。

生活支援に係る有償ボランティア制度の構築を進めます。

障がい者福祉につきましては、「第5次栗山町障がい者福祉計画」に基づき、障がいのある方が地域において自立した生活を営み、社会参加することができるよう、相談体制及びサービスの充実を図ってまいります。

また、子ども発達サポートセンターを拠点に、関係機関・団体と連携し、発達に遅れがある子どもの早期発見や早期療育への取組を進めてまいります。

さらに、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、障がい者の地域生活及び就労環境の充実を図ってまいります。

○今年の約束 手話奉仕員養成研修事業を実施します。

障がいに関する相談体制の充実を図ります。

障がい児の通所費用等を助成します。

第4に「賑わいと活力あるふるさとづくり」について申し上げます。

基幹産業である農業をはじめ、地場産業の振興を図り、地域経済の基盤を強化するとともに、各産業分野の持続的発展を支える担い手の確保と育成を図ってまいります。

また、観光・交流産業の活性化による賑わいづくりを推進してまいります。

農林業につきましては、栗山町農業振興計画「第5期栗山農業ルネッサンス」に基づき、多彩な人材の育成や農業基盤の整備、農業新技術によるスマート農業の推進など、関係機関・団体や町農業振興公社と連携し、持続可能で生産性の高い農業を確立してまいります。

また、農村としての魅力を発信し、豊かな地域資源を活用した農的関係人口の創出を図ってまいります。

さらに、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、森林環境譲与税を活用した森林保全と計画的な森林整備を進めてまいります。

○今年の約束 後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

I C T先端技術の導入による省力化などの取組を支援します。

農地中間保有事業などによる農地流動化を促進します。

農業生産基盤整備事業を促進します。

「土地改良センター」設置に向けた協議・検討を進めます。

畑地帯総合整備事業の実施に向けた調査を進めます。

農地災害等に備える基金の創設を検討します。

農的関係人口の創出を促進します。

計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

商工業につきましては、「商店街活性化アクションプラン」に基づき、商工会議所や関係機関・団体と連携し、商店街の賑わい創出に向けた施策を展開してまいります。

また、トップセールスによる戦略的な企業誘致活動の展開や、まちの担い手を育成するものづくりD I Y工房の開設など、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、従業員のスキルアップに繋がる資格取得支援制度の検討を進めてまいります。

○今年の約束 まちなかレストラン運営事業を推進します。

空き店舗・空き地活用を支援します。

戦略的な企業誘致活動を展開します。

新たな工業団地造成に向けた調査・検討を進めます。

従業員の資格取得支援制度を検討します。

ものづくりD I Y工房「ファブラボ栗山」を開設します。

観光・交流産業につきましては、関係機関・団体と連携し、新たな観光推進体制の構築及び観光振興計画の策定を進めてまいります。

また、関係人口の創出を目指す栗山駅南交流拠点施設の開設など、まちの活気と賑わいづくりを進めてまいります。

さらに、U I ターン等促進奨学金助成事業や、U I J ターン新規就業支援事業の実施など、移住・定住を促進する人の流れをつくってまいります。

○今年の約束 新たな観光推進体制の構築を進めます。

観光振興計画を策定します。

栗山駅南交流拠点施設「栗山煉瓦倉庫くりふと」を開設します。

新関係人口創出事業を広域で実施します。

若者・子育て世代の移住を促進します。

U I ターン等促進奨学金返済助成を行います。

U I J ターン新規就業支援を行います。

雇用環境につきましては、町内事業所の労働条件や福利厚生などの実態を把握する調査を行うとともに、就業希望者への適切な情報提供など、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業を支援してまいります。

また、南空知通年雇用促進協議会と連携し、季節労働者の通年雇用化を図ってまいります。

○今年の約束 雇用労働実態調査を実施します。

季節労働者の資格取得を支援します。

第5に「快適でやすらぐふるさとづくり」について申し上げます。

誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を構築するため、老朽化した社会インフラの計画的な更新等を行うとともに、将来を見据えた快適で機能的な都市づくり、またコンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めてまいります。

道路・交通につきましては、道路や橋梁など重要なインフラの老朽化対策を着実に推進するとともに、迅速かつ効率的な除排雪に取り組むなど、安全・安心な道路環境を確保してまいります。

また、国・道が管理する道路の整備促進について、官民一体となった要望活動等を展開するなど、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、町民の暮らしを支える地域公共交通につきましては、道や沿線自治体、交通事業者等と連携し、民間バス路線やJR室蘭線の維持、利用促進を図るとともに、町営バスの利便性向上と運行の効率化に向けた検討を進めてまいります。

○今年の約束 杵臼本線の道路改良を行います。

中央通り歩道改修を行います。

中央橋を補修します。

国道234号整備促進期成会による要望活動を実施します。

民間バス路線やJR室蘭線など、地域間交通確保のための取組を進めます。

町営バスの運行見直しに向けた検討を進めます。

住宅・住環境につきましては、「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の建替を進め、低廉で良質な住宅を供給してまいります。

また、管理不全な空き家等への指導・勧告や解体支援など、町民が安心して暮らすことのできる居住環境の改善を図ってまいります。

さらに、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続するとともに、急増する空き家の相談窓口の充実など、きめ細かな対応と利活用支援などを推進してまいります。

○今年の約束 中央団地を移転し建て替えます。

若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

新たな住宅団地造成に向けた実施設計等を行います。

空き家相談窓口の充実を図ります。

危険な特定空家等の対策に取り組みます。

人にやさしい住宅助成事業を実施します。

上・下水道につきましては、「栗山町水道ビジョン」及び「アセットマネジメント（資産管理）」に基づき、老朽管などの更新事業を着実に進め、良質で安全な水道水を安定的に供給してまいります。

また、「栗山町公共下水道ストックマネジメント基本計画」及び「栗山町下水道事業経営戦略」に基づき、中長期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、個別排水処理施設事業の推進により、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

○今年の約束 老朽水道管を計画的に更新します。

汚泥処理設備などの機器を更新します。

汚泥処理方法に関する調査を行います。

河川につきましては、堆積土砂等の撤去など、緊急浚渫推進事業を推進し、河川氾濫など浸水被害の防止を図ってまいります。

また、道と連携し、水辺の利活用を図る「雨煙別川かわまちづくり計画」を推進してまいります。

さらに、国・道が管理する河川の治水対策や、魚類などが遡上しやすい川づくりのための落差工改修などに向け、引き続き、関係機関に要請してまいります。

○今年の約束 トキト川・杵臼川・ハサンベツ川等を浚渫します。

雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

街なみ・景観につきましては、都市再生整備計画に基づく栗山駅南交流拠点施設の整備など、賑わいと活気のある街なみ再生を推進するとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き、関係機関へ強く要請してまいります。

また、市街地における居住及び都市機能の集約を誘導する立地適正化計画の策定に取り組むなど、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進してまいります。

○今年の約束 都市再生整備計画事業を実施します。

立地適正化計画を策定します。

旧継立中学校施設の活用を図ります。

スキー場跡地を含めた御大師山周辺整備の検討を進めます。

第6に「みんなが主役のふるさとづくり」について申し上げます。

人口減少や少子高齢化など、地域社会を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、町民と行政が相互に連携・協働しながら、地域特性を活かした持続可能なまちづくりを進めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、町民の創意工夫による多様な地域活動を積極的に支援するなど、個性豊かで活力あふれる地域づくりを推進してまいります。

また、地域の将来を見据えた町内会区域の再編など、住民自治の機能強化や活性化に向けた取組を支援してまいります。

○今年の約束 まちづくり協議会など地域主体の取組を支援します。

NPOの活動を支援します。

まちの魅力アップ応援事業を促進します。

町内会区域再編などの取組を支援します。

行政経営につきましては、ポストコロナを見据えたデジタル化の推進をはじめ、地域の実情や時代のニーズを的確に捉えた、持続可能で自立性の高い行財政基盤を構築するとともに、令和5年度から8年間で計画期間とする「栗山町第7次総合計画」を策定してまいります。

また、町税等の適正な収納対策を推進するとともに、企業版ふるさと納税や事業者と連携した返礼品拡大の取組など、ふるさと納税制度の戦略的な展開により、自主財源の確保を図ってまいります。

さらに、北海道ボールパークや南空知圏域による事業展開など、広域連携による地域づくりを積極的に推進してまいります。

○今年の約束 第7次総合計画を策定します。

デジタル化推進計画の策定を進めます。

ふるさと納税制度を戦略的に展開します。

北海道ボールパークや南空知圏域など広域連携を推進します。

情報共有と町民参加につきましては、広報くりやまや町ホームページ、地デジ広報サービスなどにより、的確でより分かりやすい情報発信と、効果的な情報共有を図ってまいります。

また、地域活動の情報発信拠点となるコミュニティ放送局の開局を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問など、町民の皆さんとの情報共有や町政参加機会の拡充を図るとともに、男女共同参画及び女性活躍の推進を図ってまいります。

○今年の約束 まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実します。

町の政策などに関する出前型説明会を行います。

コミュニティ放送局の開局を進めます。

男女共同参画や女性活躍の推進に向けた実態調査を行います。

関係団体等による「男女共同参画推進会議」を設置します。

以上、新年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

今、こうして素晴らしい「ふるさと栗山」が形づくられているのも、幾多の試練に立ち向かい、未来を切り拓いてきた先人の情熱と挑戦があったからこそであります。

私たちには、この風土と伝統を、しっかりと受け継ぎ、未来へと継承していく責任があります。

次代に誇れるまちを創っていくためには、確固たる信念と強い気概を持ち、果敢に挑戦し続けることが重要であり、そのことによって、「ふるさと栗山」の燦然と輝く未来が待っているものと確信しております。

未来の担い手である子どもたち、仕事や育児に懸命に取り組む子育て世代、栗山のために尽されてきた高齢者の方々、そして、まちづくりに情熱を傾けるすべての町民皆さんが、「ふるさとが栗山で良かった」と思っていただけのように、「元気を結集し、笑顔が輝くまち」の実現を目指してまいります。

2期目のスタートとなる本年度を、新たな成長への「始動の時」と位置付け、私の持てる力の限りを尽くして町政運営に邁進する決意であります。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和4年度の町政執行方針といたします。